【学校通信】

平成 29 年 2 月 24 日

第 20 号

西中の風

伊丹市立西中学校長
大西　規之

「学校診断」結果

７月に引き続き今年度２回目の「学校診断」を１２月にとらせていただきました。お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。今回の「学校診断」は７月と比べて生徒アンケートでは、２３項目中８項目が上回りましたが、１４項目は下回りました（１項目は同じ）。保護者アンケートでは、２８項目中１０項目が上回りましたが、１８項目が下回りました（いずれもスマートフォン等に関する項目をのぞく）。７月のアンケート結果を受け、夏休みには全教職員で２学期の改善方策を決め、取り組んできましたが、十分に生徒、保護者の皆様の期待にお応えすることができませんでした。

いただきましたアンケート結果及びご意見を真摯に受け止め、３学期以降の教育活動の改善に活かしていきたいと思います。詳しい結果は本校ホームページに棒グラフとともに掲載しておりますのでご覧ください。

【主な結果】

（１）生徒アンケートより

①肯定的な意見の割合が、１２月の「学校診断」において７月よりアップした主な項目（%）

・授業について、わからないことがあれば質問できる。　＋４．０

・学校で卒業後の進路のことについて教えてもらっている。　＋８．４

②肯定的な意見の割合が、１２月の「学校診断」において７月よりダウンした主な項目（%）

・学校へ行くのが楽しい。　－２．７

・先生は事前に評価の仕方を説明し、学習の成果を適切に評価している。　－３．６

・自分は授業で積極的に発言しようとしている。　－１０．５

・先生は悩みや不安なことについて相談にのってくれる。　－７．４

・夢や将来活動したいことやつきたい職業がある。　－４．１

（２）保護者アンケートより

①肯定的な意見の割合が、１２月の「学校診断」において７月よりアップした主な項目（%）

・進路のことについて相談する機会や場が設けられている。　＋５．１

・子どもは避難訓練に参加したことによって、防災意識が高まっている。　＋９．６

・我が家では､時々学校のホームページを見ている。　＋３．２

②肯定的な意見の割合が、１２月の「学校診断」において７月よりダウンした主な項目

・子どもは楽しく学校へ行っている。　－３．２

・先生は学習の成果を適切に評価している。　－４．７

・学校はそれぞれの生徒を理解し、適切な指導を行っている。　－３．７

・先生に子どものことについて相談できる。　－６．６

・学校は進路のことについての情報を適切に発信している。　－３．２

（３）重点課題

以上の結果から、重点課題を①シラバスを活用した適切な評価、②教育相談の時間や個人ノート等を活用した生徒理解、③授業中における発言する場面の設定を行い、登校することが楽しくなるように取り組んで参ります。

～携帯電話、スマートフォンの使用について～

今回の保護者アンケートでは｢子どもに携帯電話、スマートフォン等を持たせている」という質問に対して、１２月は７月と比べて２．６ポイント増え、５２．８％となりました。また、「携帯、スマートフォン等の使用について親子で約束を決めて与えている」という質問に対しては、１２月は７月と比較して２ポイント増え、４６．７％となりました。携帯電話、スマートフォンを所持している生徒は少し増えましたが、約束を決めていただいているご家庭もそれに伴って増えている傾向が見られます。

兵庫県立大学の研究では、スマートフォンなどでインターネットに長時間ふれている子どもほど日常的にイライラし、勉強への自信が無くなっており、犯罪に巻き込まれる危険性も高まるという結果が出ています。研究報告では、中学生でスマートフォンやゲーム機などを通じたネット接続時間が、「３時間以上」が２６．０%、「３時間未満」は６２．７%、「接続しない」は１１．２%でした。イライラすることの頻度を聞いた質問では、「よくある」を選んだのは、「３時間以上」が２２．４%、「３時間未満」が１５．１%、「接続しない」が１４．０%、勉強への自信を聞いた質問で「自信が無い」と答えたのは、「３時間以上」が３８．１%、「３時間未満」が２２．７%、「接続しない」が２２．０%でした。ネットで知り合った人と実際に会ったことがあるかを聞いた質問で「ある」と答えたのは「３時間以上」が１６．８%、「３時間未満」が６．４%でした。

また、兵庫県では平成２８年４月１日に青少年愛護条例が次のように一部改正されました。

「何人も、青少年のインターネットの利用に伴う危険性、過度の利用による弊害等について認識し、インターネットの過度の利用等を防止するためのその利用の時間に関する事項やインターネットの利用に伴う危険等を防止するためのその利用の方法に関する事項について基準づくりが行われるよう、その支援に努めなければならないものとします」

以上のことから、子どもが納得できるネット使用のルールを大人が関わりながらつくる必要があります。

ご協力の程よろしくお願いします。